令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	障害者医療費助成事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	大西　潔	担当	玉水　久美、畑井　恵美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	丹波市福祉医療費助成条例、丹波市福祉医療費助成条例施行規則、丹波市高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、丹波市精神障害者医療費助成要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	福祉医療費（重度障害者医療・高齢重度障害者医療・精神障害者医療）の助成が必要な市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・対象者の把握（資格審査等） ・受給者証の交付 ・適正な医療費助成 ・実施主体：県と市の共同事業 ・実施方法：市が直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	213,332	209,766	0	0	0	0	
	直接事業費A	202,762	199,196	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	10,570	10,570	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	9,828	9,828	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	742	742	0	0	0	0	
歳入	特定財源	87,239	89,245	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	70,885	72,745	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	16,354	16,500	0	0	0	0	
	一般財源	126,093	120,521	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	100.0						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・福祉医療費の償還払いの件数は毎月70件程度であるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。								

事務事業名	障害者医療費助成事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市福祉医療費助成条例、丹波市高齢重度障害者医療費助成事業取扱要綱、丹波市精神障害者医療費助成要綱により必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。 ・国において令和８年度中に全国導入を目指しているマイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の仕組み（Public Medical Hub。略称PMH）について、本市においても導入する予定であり、償還払いの申請件数の減少が見込まれる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・精神障害者医療費について、令和７年７月から医療費助成額の計算の仕組みの簡素化を行った上、精神障害者保健福祉手帳２・３級の方にも受給者証を発行した。
・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。
・令和８年７月から医療機関窓口において、国の公費負担医療を行った後の自己負担額についても福祉医療費受給者証を提示することにより福祉医療費の助成を行うこととなった（これまでは償還払いにより助成）。
【課題】
・令和５年５月以降新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の第５類相当に変更となったことにより、受給者の受診行動がコロナ前と同様になりつつあり、医療助成費が増加している。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・PMHが広く活用されることになれば、償還払い手続きをせずに済むことから市民の利便性の向上につながるとともに市の償還払いの内容点検事務が削減できる。
・オンライン資格申請等の行かない窓口に向けた取組を進める。
【改善策】
・PMHの導入準備を進め、市民への制度周知を行う必要がある。
・PMH導入後は償還払いの点検審査業務を継続するかを含め見直しを行う必要がある。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	高齢重度障害者医療費助成事業	79,573					
2	重度障害者医療費助成事業	83,372					
3	精神障害者医療費助成事業	39,817					
4							
合計		202,762	0	0	0	0	

●外部評価 【令和５】年度実施

指摘事項など	Ａ：通常の障がい福祉に関する業務とと福祉医療助成業務に関して、担当課がわかれているが、不便が生じないよう必要な情報は適宜共有できるよう努めてもほしい。 Ｂ：限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外にも外部委託について検討し、総コストの削減につなげてほしい。	対応状況	ａ：障がい福祉課との情報共有について、マイナンバーを活用した情報連携の仕組などの研究を行う。 ｂ：審査業務以外にも費用対効果を考慮しながら拡充できるよう研究する。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	高齢期移行助成事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	大西　潔	担当	玉水　久美、畑井　恵美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	丹波市福祉医療費助成条例、丹波市福祉医療費助成条例施行規則	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	福祉医療費（高齢期移行）の助成が必要な市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	助成対象者が、必要な時に安心して医療が受けられるように適正な手続きがされている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・対象者の把握（資格審査等） ・受給者証の交付 ・適正な医療費助成 ・実施主体：県と市の共同事業 ・実施方法：市が直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	5,183	5,843	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,540	3,200	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	2,643	2,643	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	2,457	2,457	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	186	186	0	0	0	0	
歳入	特定財源	426	735	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	426	735	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,757	5,108	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	福祉医療費支給申請処理率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	100.0						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・福祉医療費の償還払いの件数は毎月数件程度であるが、それぞれ正確に審査し支給するなど、適正な事務処理を行っている。								

事務事業名	高齢期移行助成事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・丹波市福祉医療費助成条例により必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・支所からの申請書類の不備等も減少した。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・償還払いに係る審査点検を業務委託することにより審査精度の向上や時間外勤務の短縮につながっている。 ・国において令和８年度中に全国導入を目指しているマイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認の仕組み（Public Medical Hub。略称PMH）について、本市においても導入する予定であり、償還払いの申請件数の減少が見込まれる。

改革（ACTION）	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）
	【評価】 ・団塊の世代が70歳以上になったことにより受給対象者は年々減少傾向にある。 ・県外受診等の償還払いによる助成について、申請書の点検審査業務を業者委託することにより、審査精度の向上や残業時間の削減を図れた。 ・令和８年７月から医療機関窓口において、国の公費負担医療を行った後の自己負担額についても福祉医療費受給者証を提示することにより福祉医療費の助成を行うこととなった（これまでは償還払いにより助成）。 【課題】 ・受給対象者は年々減少傾向にあるが、65歳年齢到達者全員に資格申請案内を行う必要があるなど資格確認事務は減少できていない。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）	成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）
【今後の方向性】 ・PMHが広く活用されることになれば、償還払い手続きをせずに済むことから市民の利便性の向上につながるとともに市の償還払いの内容点検事務が削減できる。 ・オンライン資格申請等の行かない窓口に向けた取組を進める。 【改善策】 ・PMHの導入準備を進め、市民への制度周知を行う必要がある。 ・PMH導入後は償還払いの点検審査業務を継続するかを含め見直しを行う必要がある。	

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【令和５】年度実施

指摘事項など	限られた人員だけでは対応しきれないところもあるので、審査業務以外にも外部委託について検討し、総コストの削減につなげてほしい。	対応状況	審査業務以外にも費用対効果を考慮しながら拡充できるよう研究する。

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	献血推進事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　17　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	塩谷　瑠菜	担当	加藤　百華

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	丹波市献血推進事業補助金交付要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	献血に協力しようとする人、献血について関心が薄い人
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・献血の医療に果たす役割について、市民一人ひとりが理解を深め、積極的に献血を行っている。 ・献血を実施する団体等が支援されることで、市民が献血する機会に多く触れることができ、献血についての意識が高まる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・兵庫県赤十字血液センターが実施する献血事業への協力（広報・会場確保等） ・献血推進事業補助金等による献血事業の推進

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	4,136	4,306	0	0	0	0	
	直接事業費A	860	1,030	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	3,276	3,276	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	3,276	3,276	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,136	4,306	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	献血者数	人	目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
			実績	1,396						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	献血者数は、令和３年度は1,507人、令和４年度は1,525人、令和５年度は1,410人、令和６年度は1,434人と、年度ごとに増減が見られるも、減少傾向にあり、令和７年度も目標には達していない状態である。市民の、献血に対する意識が高いとは言えないためと思われる。								

事務事業名	献血推進事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　17　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	様々な治療に際して多くの命を救うために、人工的に作れず長期保存できない血液を、医療で必要とする方々へ安定的に届けることを目的として実施しているが、健康な市民の善意による継続的な協力が不可欠であり、治療で輸血が必要な市民の命を守ることに繋がるため、非常に重要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	献血者数は目標値に届かない低い水準で推移しており、また、献血できる年齢にも上限があるため、本事業による献血の機会の確保や周知・促進など、市民にさらなる協力を呼び掛ける役割は大きいが、十分な成果とは言えない状況である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	ライオンズクラブなどの協力団体のボランティアによる運営協力や、周知や献血に参加いただいた際の景品などの費用については、補助金交付を行っているものの、一部を協力団体に負担いただいている状態であるため、さらなるコストの削減は困難である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
輸血するための血液は、人工的に作れず、長期保存もできないため、安定的に医療の現場に届けるための本事業は、市民にとどまらず、多くの人の命を守ることに繋がるため、非常に重要と考える。
【課題】
市民の献血者数が目標に達しておらず、献血への意識や注目度が低いと考える。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・献血者数の増加に向けて、協力を働き掛けるよう、方策を検討する。
・献血できる年齢に上限があり、また、少子高齢化が進む中で、献血可能な方の割合が全国的に減少していることも踏まえ、若年層に啓発していく。
【改善策】
・献血について意識を高めるよう、継続的に広報等で周知を図るとともに、協力団体を通じ、周知促進を図る。
・20歳のつどいなどでのＰＲなど、若年層への周知・意識の啓発を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	保健衛生総務費					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	谷川　靖史	担当	藤原　里佳、山本　いずみ

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等		健康増進法、健康たんば21第２次計画、丹波市食育推進計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	自らの健康課題に気づき、自主的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で活き活きと暮らす。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・健康たんば21計画、丹波市食育推進計画の進捗管理 ・健康づくり推進協議会 ・地区組織活動（いずみ会、愛育会） ・丹波市医師会、歯科医師会への補助 ・実施方法：直接実施及び一部業務委託 ・委託先：丹波市いずみ会

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	34,311	30,043	0	0	0	0	
	直接事業費A	17,521	13,253	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	16,790	16,790	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	2.05	2.05	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	16,790	16,790	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	6,364	0	0	0	0	0	
	国支出金	6,364	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	27,947	30,043	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	食生活改善事業実施回数	回	目標	75	75	75	75	75	75	
			実績	87						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・食生活改善事業を委託している丹波市いずみ会会員の高齢化、新規会員の減少により、組織の弱体化（会員数減少・高齢化）が進んでいる。								

事務事業名	保健衛生総務費		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（ＣＨＥＣＫ）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・各保健衛生事業を推進するにあたり、健康づくり推進協議会の開催・運営や丹波市医師会等関係団体との連絡調整は必要である。 ・丹波市いずみ会は各地域に支部があり、地域に根差した食育活動が展開できること、地域住民に対して実践的な役割を担っていただくことで、食生活改善を担っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・健康づくり推進協議会では健康たんば21第3次計画の策定について令和６、７年度の２年をかけて審議いただいた。 ・丹波市いずみ会に委託事業として実施してきた「ごはんとみそ汁教室（小中学校）」は、子どもの実践力を付けるため、きめ細かな指導を実施している。令和６年度実施したアンケートにおいても、こどもの食育における指標においては数値の改善もみられ、一定の効果があった。 ・市の健康課題である循環器疾患予防のためは、減塩対策を推進する必要があり、委託事業の内容を見直す必要が
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・健康づくり推進協議会委員報酬は、丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づいている。 ・丹波市いずみ会の委託費については事業の円滑な推進のため前払いをしているが、令和７年度は活動実績に基づき戻入対応となった。 ・丹波市愛育会活動については、班員、活動の減少により補助金の見直しを行った。

改革（ＡＣＴＩＯＮ）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・食育推進計画（第３次）、いのち支える丹波市自殺対策行動計画を包含した健康たんば21計画第3次計画を策定することができた。
・丹波市いずみ会に委託し、支部ごとに市民の実践力を高める食育活動を行ってきたことで、こどもの食育における指標については一定の効果がみられた。

【課題】
・丹波市いずみ会や愛育会の活動については、会員の現状や市の健康課題に応じた見直しが必要である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・いずみ会及び愛育会は地域住民により構成された地区組織活動であり、市民においては身近な存在の団体である。行政だけでは出来ない草の根的な食育支援や声掛け運動は、市民の健康増進ならびに安心して生活できる環境づくりに寄与する活動となっている。
・地区組織活動にかかる近隣市町の活動や事業の情報収集及び県との調整
【改善策】
・組織体制の見直し

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持		✓		
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	健康増進事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	谷川　靖史	担当	藤原　里佳、川上　絵里奈

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等		健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、食育基本法、自殺対策基本法、健康たんば21第２次計画、丹波市食育推進計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	自らの健康課題に気づき、自主的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で活き活きと暮らす。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・健康たんば21計画、丹波市食育推進計画の進捗管理 ・健康教室（出前健康教室含む）　・家庭訪問 ・基本健診　・がん検診　・歯周疾患検診 ・健康相談　・食育推進　・自殺対策 ・助成事業（アピアランスサポート事業、石綿アスベスト健康管理支援事業、各種検診事業） ・実施方法：直接実施及び一部業務委託 ・委託先：丹波市医師会、兵庫県厚生農業組合連合会、丹波市健康センターミルネ、大塚病院

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	108,063	116,797	0	0	0	0	
	直接事業費A	68,495	77,229	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	39,568	39,568	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	4.65	4.65	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	38,084	38,084	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	1,484	1,484	0	0	0	0	
歳入	特定財源	8,443	8,284	0	0	0	0	
	国支出金	1,703	1,270	0	0	0	0	
	県支出金	4,015	3,992	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	2,725	3,022	0	0	0	0	
	一般財源	99,620	108,513	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	乳がん検診受診率 節目（41、51歳)国保	%	目標	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	
			実績	26.2						
成果	推定食塩摂取量	g	目標	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0	8.9	
			実績	9.4						
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	・乳がん検診節目年齢の方で検診未受診者には再受診勧奨を実施し、受診率の向上を図っている。ただ、乳がん検診委託医療機関がミルネ健診センター１カ所であるため、市民から、他に実施可能な検診機関はないかと問い合わせもあるなど、市民のニーズに十分に応えられていない。 ・循環器疾患の予防のため、健康教育、健康相談の機会を捉え、減塩について指導を実施している。							

事務事業名	健康増進事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・健康増進法により義務付けられているため必要な事業である。 ・社会環境や生活環境が多様化している中、こころと身体の健康維持に努めるのは個人の力だけでは限界がある。健康づくりに対する地域全体の意識向上を推進するために、専門的な知識・技術等を健康教育や健康相談事業において提供し、健康増進を図っていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・乳がん検診節目年齢の検診自己負担金を無償化し、未受診者には再受診勧奨を実施することで、受診しやすい体制づくりに取り組み、受診率の向上を図っている。 ・循環器疾患の予防のため、健康教育、健康相談の機会を捉えて、生活習慣の改善に取り組まれるきっかけづくりを提供している。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・ミルネ健診センター等個別健診機関での健診は、集団健診と比較すると、内容面では充実するもののコストは高くなっている。（受益者負担も増） ・国県補助のあるものは、積極的に活用している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・乳がん検診については、ミルネ健診センターにおいて年間通じて受ける機会があり、当機関と検診体制について協議調整を重ね、１日あたりの受け入れ人数も増加し、マンパワー的には確保ができている。節目検診の自己負担金無償化、未受診者の再受診勧奨により受診率の向上を図っている。
・循環器疾患の予防のため、健康教育、健康相談の機会を捉え、減塩について指導ができている。
【課題】
・乳がん検診委託医療機関がミルネ健診センター１カ所であるため、市民のニーズに合わせて検診機関を選ぶことができていない。検診受診機会の拡大が必要である。
・減塩指導については、広報により周知啓発、個別に指導を行っているが、食の環境整備（減塩食、野菜、果物摂取の推奨等）を行う必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・乳がん検診委託医療機関の拡大が必要である。
・減塩を全世代に広めるために、食の環境整備が必要である。
【改善策】
・乳がん検診委託医療機関を拡大し、受診しやすい環境を整える。
・減塩の周知啓発を拡大する（PRグッズの作成・配布）
・市内スーパー等と連携し、減塩を選択しやすい環境づくりに取り組んでいく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	後期高齢者医療健康診査事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　20　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	大西　潔、谷川　靖史	担当	山本　美智子、田口　美奈

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、兵庫県後期高齢者医療広域連合第３期データヘルス計画、丹波市後期高齢者医療に関する条例、丹波市高齢者健康診査実施要綱、丹波市後期高齢者医療被保険者に関する人間ドック等受診費用助成金交付要綱、丹波市高齢者歯科口腔健康診査実施要綱	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	75歳以上及び一定の障害があると認定された65歳以上の方（後期高齢者医療被保険者）
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・被保険者が年に一度は後期高齢者健診を受診するなど、自らの健康に留意し、積極的に健康づくりに取り組む。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・後期高齢者の健康診査の推進 ・実施主体：兵庫県後期高齢者医療広域連合 ・実施方法：市が実施する健康診査事業を広域連合が補助

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	28,533	37,293	0	0	0	0	
	直接事業費A	24,144	32,904	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	4,389	4,389	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	3,276	3,276	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	1,113	1,113	0	0	0	0	
歳入	特定財源	22,846	20,601	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	22,846	20,601	0	0	0	0	
	一般財源	5,687	16,692	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
	成果	後期高齢者健診受診率	%	目標	16.6	19.0	21.0	23.0	25.0	27.0	
				実績	17.2						
	成果	後期高齢者歯科健診受診者数	人	目標	270.0	275.0	280.0	285.0	290.0	295.0	
				実績	190.0						
				目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析	・近年、団塊の世代が被保険者になったことにより「後期高齢者健診受診率」は増加傾向にある。									

事務事業名	後期高齢者医療健康診査事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　20　～　無期　　年度

評価（CHECK）	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	丹波市高齢者健康診査実施要綱、丹波市後期高齢者医療被保険者に関する人間ドック等受診費用助成金交付要綱、丹波市高齢者歯科口腔健康診査実施要綱により必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・健診受診率は上昇傾向にあるが、歯科健診受診者数は横ばい傾向である。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・兵庫県後期高齢者医療広域連合の長寿・増進事業補助金を活用し、健診未受診者に対し再勧奨を行う等受診率向上施策を実施する。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・令和２年度から巡回健診に加え、ミルネ健診センター・大塚病院・丹波市医師会会員の医療機関においても健診受診が可能となり、受診の機会を増やした。
【課題】
・兵庫県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画において、兵庫県として令和11年度までに健診受診率27.8%(丹波市は令和６年度16.54%)、歯科健診受診者数14,000人（丹波市は令和６年度248人。節目年齢健診としているため）をめざすという目標として掲げられており、本市においても更なる受診率向上の取組を行う必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・兵庫県後期高齢者医療広域連合からの補助金などを活用し、健診受診率向上をめざした取組を行う。
【改善策】
・健診の未受診者について再勧奨を行う。
・医療機関での定期的な受診を健診受診とみなす「みなし健診」の導入を検討する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	予防接種事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	足立　幸一	担当	大西　岳登、松尾　小桃、吉田　拓哉

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	予防接種法、丹波市予防接種実施要綱、丹波市予防接種自己負担金徴収要綱、丹波市区域外予防接種実施要綱、丹波市インフルエンザ予防接種実施要綱、丹波市予防接種再接種費用助成事業実施要綱、丹波市予防接種健康被害調査委員会条例、丹波市予防接種事故災害補償規程	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	予防接種を受けて免疫を獲得することで、感染症の蔓延を防ぐとともに、重篤化を防止し、市民の健康維持・増進に寄与する。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	予防接種法に基づく定期予防接種及び市単独事業の任意予防接種 ・予防接種実施判定システムを活用した安心・安全で効果的、効率的な予防接種の実施 ・予防接種専用サイトを活用した対象者への個別通知・接種対象者への接種勧奨 ・接種者の予防接種台帳作成 ・市内医療機関の調整、従事者説明会の実施 ・実施方法：予防接種業務については業務委託 ・委託先：丹波市医師会、さんなん桜の里、兵庫県立こども病院、兵庫県医師会

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	220,945	288,414	0	0	0	0	
	直接事業費A	193,099	260,568	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	27,846	27,846	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.40	3.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	27,846	27,846	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	177,342	247,142	0	0	0	0	
	国支出金	110	0	0	0	0	0	
	県支出金	104	108	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	177,128	247,034	0	0	0	0	
	一般財源	43,603	41,272	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	麻しん風しん予防接種（１期）接種率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	目標は国に準拠
			実績	94.5						
成果	麻しん風しん予防接種（２期）接種率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	目標は国に準拠
			実績	92.0						
成果	ＢＣＧ予防接種接種率	%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	目標は国に準拠
			実績	96.4						
	指標の推移等の背景・分析			・小児の予防接種については、予防接種実施判定システムを利用して、①接種可能日当日、②推奨期間終了1週間前、③接種期限2か月前、④接種直後のタイミングで勧奨メールを送信している。また、乳幼児健診等の場面においても接種勧奨を行うことにより、成果指標である麻しん風しん（1期）やＢＣＧは、接種率が高い状況で推移している。 ・麻しん風しん予防接種（2期）については、健診等での接種勧奨の機会がないため、メール登録の有無にかかわらず年間3回に分けて案内ハガキを送付し接種勧奨を行っている。その結果、国の目標値に近い接種率を確保できた。						

事務事業名	予防接種事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	予防接種法によって市の実施が定められており、感染症を予防することが、まちづくり目標である「すこやかでしあわせに生きるまち」の達成の基盤になる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・予防接種法上、小児の予防接種対象者には予防接種を受ける努力義務があり、実施主体である市においては予防接種を受けることができるよう体制を整える義務が課せられている。そのため、手厚く接種勧奨を行うことにより、高い接種率を維持できていることは効果性が高いと評価できる。 ・予防接種実施判定システム導入後、システムに起因した接種ミスは1件も発生しておらず、また接種者の中で重篤患者の発生はなく、安全に予防接種が実施できていることも評価できる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・コスト削減の１つとしてシステムの運用見直しが考えられるが、国が進める予防接種事務のデジタル化への移行を控えており、予防接種事務を含む健康管理システムベンダーの基盤構築に期間を要するため、令和10年4月以降となる予定である。 ・予防接種事務のデジタル化への移行時には、利用する機器（タブレット又はパソコン）によって導入費用及びランニングコストが大きく変わる可能性があり、操作性・利便性だけでなくコスト面についても情報収集及び検証を行いつつ、医師会との協議を重ねて決定していく必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・令和７年度から始まった帯状疱疹の定期接種について、市民や実施医療機関に大きな混乱もなく、スムーズに接種体制が確保できた。
・予防接種実施判定システムは正常に稼働し、システムに起因した接種間隔間違いは1件も発生しておらず、安全な実施体制が維持できている。
【課題】
・令和８年度から妊婦を対象としたＲＳウイルスワクチンが定期接種化され、さらに75歳以上を対象とした高用量インフルエンザワクチンの接種も開始される見込みである。市民や医療機関に混乱が生じないよう体制を整備する必要がある。
・国が推進するマイナンバーカードやＰＭＨ(医療情報基盤）を活用した新しい予防接種体制に向けて、実施体制の検討や調整を行っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・令和10年4月から予防接種事務のデジタル化に向けて、予防接種体制を切れ目なく維持できるよう、国や医師会、システムベンダー等との連携・調整が必要となる。
【改善策】
・システムベンダーと定例会を開催し、システム構築の進捗状況を確認する。
・国や国保中央会の動きを注視し、デジタル化に向けた必要な基盤整備（使用機器・通信関連作業）等を迅速に把握し、予算に反映させる。
・市内の実施医療機関が円滑にデジタル化に移行できるように、医師会と協議・調整を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	ミルネ診療所運営事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	令和　元　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	廣瀬　慎一	担当	塩谷　瑠菜、加藤　百華

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	丹波市ミルネ診療所条例	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	疾病により診療を受ける人、健診センターを受診する人、在宅で療養中の訪問診療が必要な人
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・地域の一次医療機関の一つとして運営されることで、適切な医療を受けられる。 ・健診サービスの提供により、病気の早期発見と早期治療、健康保持が図られる。 ・医師と看護師による在宅での診療により、住み慣れた家で安心して療養生活が送られる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・外来診療、訪問診療業務 ・各種健康診断の実施 ・医療機器の保守業務 ・実施方法：指定管理 ・実施主体：兵庫県（兵庫県立丹波医療センターと一体的に運営）

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	90,153	88,638	0	0	0	0	
	直接事業費A	88,515	87,000	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	1,638	1,638	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	1,638	1,638	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	88,515	87,000	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	88,515	87,000	0	0	0	0	
	一般財源	1,638	1,638	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	外来患者数	人	目標	8,530	8,530	8,530	8,530	8,530	8,530	
			実績	7,406						
成果	訪問診療件数	件	目標	900	900	900	900	900	900	
			実績	598						
成果	健診・検診受診者数	人	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
			実績	9,867						
	指標の推移等の背景・分析	・ミルネ診療所の外来患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が減少していることから、年度により増減ある中でも8,000人前後で推移し、全体的に見て増加傾向にあるが、目標値を下回る状態で、特に令和７年度は近隣で民間診療所が開院したことにより、その医院に受診する患者が増えたことによるものか、令和６年度と比べて減少している。 ・訪問診療や健診・検診受診者数の実績は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの流行による影響を受けつつも、感染対策を取りながら着実に実施できている。在宅による療養の需要は増加傾向にあるが、訪問診療件数は目標値を下回っている。							

事務事業名	ミルネ診療所運営事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	令和　元　～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	ミルネ診療所の開院の目的は、旧柏原赤十字病院が担っていたかかりやすい医療の継承であり、外来だけでなく訪問診療を行うなど、市民にとって気軽に受診できる身近なかかりつけの診療所となっている。また、他のかかりつけ医と同様に、丹波医療センターとの役割分担を果たしており、市民にとって必要な施設である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・ミルネ診療所をかかりつけ医にされている市民が増えてきているものの、近隣の診療所の開閉院に左右される状況にあることから、その機能や役割について、引き続き周知を行う必要がある。 ・ワクチン接種や発熱外来・検査の実施により外来患者数は増加傾向にあり、市民の認知度は向上しつつあるが、この２年ほどは伸び悩んでいる状態である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	患者数に応じた柔軟な診療体制の見直しや健診受診者をより効率的に受け入れられる体制の整備などにより、コストの削減ができると考えている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
ミルネ診療所やミルネ訪問看護ステーションは令和元年度の開設以来、新型コロナウイルス感染症の影響等により外来患者数が伸び悩み、依然として目標値を下回っているが、その機能や役割などへの市民の認知が徐々に広がっており、ミルネ診療所をかかりつけ医にされる市民も増えてきている。ミルネ診療所の必要経費（指定管理料）については、診療報酬や一部負担金収入があるため、収入が支出を上回る際には指定管理料の一部を返金いただくなど、概ね計画に沿った運営ができている。

【課題】
・ミルネ診療所の機能や役割について、周知を継続して行うとともに健診医の確保や患者数に応じた診療体制の見直し、訪問診療・看護の充実に向けた体制整備などの課題がある。
・丹波医療センターとの連携を図るため、電子カルテシステムなど、同じものを使用して運営しており、丹波医療センターの更新時に合わせて更新する必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・ミルネ診療所の機能と役割について、市民周知を継続して行っていく。
・患者数に応じた診療体制の柔軟な見直しや、訪問診療・看護の充実、丹波医療センターとの連携の充実を図る。

【改善策】
・ミルネ診療所についての周知を、広報等を通じて行う。
・体制維持のための健診医の確保、訪問診療や訪問看護の人員確保や訪問効率の向上に向けた検討を進める。
・丹波医療センターとの連携を維持するため、電子カルテシステム等の更新をセンターと合わせて行う。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	休日応急診療所運営事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	廣瀬　慎一	担当	塩谷　瑠菜、加藤　百華、高橋　晴美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	丹波市休日応急診療所設置条例	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	休日の一次救急医療を必要とする市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・休日でも、安心して一次医療の提供を受けることができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・休日、祝日、年末年始に診療所を開設する。 ・丹波市医師会員が輪番制で診療にあたる。 ・丹波市薬剤師会が輪番制で休日対応薬局を開設する。 ・実施方法：直接実施

	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
実施（DO）コスト	歳出　総事業費　A＋B	19,749	20,674	0	0	0	0	
	直接事業費A	11,373	12,298	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	8,376	8,376	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	186	186	0	0	0	0	
	歳入　特定財源	11,190	8,118	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	11,190	8,118	0	0	0	0	
	一般財源	8,559	12,556	0	0	0	0	

	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
実施（DO）指標	活動　受診患者数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
			実績	1,255						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	令和元年の移転開院当初は2,021人の受診と、目標値を上回っていたが、令和２年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で受診患者数が目標を大きく下回る状態となっており、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の受診控えの減少や、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査を実施したことなどにより、受診患者数がある程度まで回復しているものの、まだ低い水準で推移している。発熱患者の受診が多くを占めており、令和７年度前半に大きな感染症の流行がなかったことが、受診患者数が減少する要因となっている。							

事務事業名	休日応急診療所運営事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	本事業は、地域のかかりつけ医が閉院している休日や祝日の応急的な一次診療や処置を行っており、市民にとって必要不可欠な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えなどにより、令和２年度から受診患者数が大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を実施したことなどで受診患者数は増加傾向にあったが、発熱による受診が多くを占めており、インフルエンザ等が流行する、しないにより、受診患者数はかなり増減がある状態にある。しかしながら、市民にとって、休日や祝日であっても必要な時に診療を受けられる体制が整っていることによる効果は大きい。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	新型コロナウイルス感染症も下火ながら、未だ市内では罹患者が見受けられ、インフルエンザの流行も含め、医療スタッフに対する感染対策に一定のコストがかかっている。また、診療は必要最低限の人数で行っているものの、発熱患者の外来対応に一定の人数を割く必要があり、診療体制の見直し等による大幅なコスト削減は困難である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・地域のかかりつけ医が閉院している休日や祝日に、応急的な診療や処置を行う医療機関として開設している意義は大きいと考える。
・丹波市医師会の協力により、輪番制で診療医を派遣いただき診察を行っている。また、丹波市薬剤師会にも輪番制で休日対応薬局を開設いただいており、多くの市民に安心感を与えている。
【課題】
市民から頼られる医療機関として、引き続き丹波市医師会や丹波市薬剤師会などの関係機関と連携を図りながら運営を行う必要がある。また、医療従事者の安全を守りながら継続して検査や診察を行うための感染対策については、効率面やコスト面に課題がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
休日や祝日に市民に医療を提供できる施設として、診療体制を維持していく。
【改善策】
・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行時に、増加する受診患者に対応できる診療体制を確保する。
・必要な感染対策を行いながら、検査や診療などを継続するために、状況に応じ柔軟に対応できる体制を整える。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	地域医療対策事業					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　20　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	廣瀬　慎一	担当	塩谷　瑠菜、加藤　百華、高橋　晴美

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	医療法	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	医療を受ける必要がある人、病院
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・県立丹波医療センターと健康センターミルネのハイブリッド施設群により、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスを受けることができるとともに、市内の医療提供体制確保のための支援が行われ、市民が安心して医療を受けることができる。 ・地域医療に貢献できる医療従事者が養成され、市民が充実した医療を受けることができる。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・救急医療体制の確保を支援 救急医療体制確保充実補助金、私的二次救急病院救急体制確保補助金、小児科医療確保対策事業負担金、病院群輪番制運営事業負担金、小児科救急対応病院群輪番制運営事業負担金　等 ・医師確保を支援 地域医療循環型人材育成プログラム、医師研究資金貸与事業　等 ・市有施設へのＡＥＤ設置 ・救急安心センターひょうごへの参加による、休日、夜間等の健康医療電話相談事業 ・地域の医療体制を維持するための支援 診療所開設等補助金 ・実施方法：直接実施

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	124,593	581,954	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	118,163	575,524	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	6,430	6,430	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	3,276	3,276	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.85	0.85	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	3,154	3,154	0	0	0	0	
歳入	特定財源	95,732	495,410	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	229	310	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	95,503	495,100	0	0	0	0	
	一般財源	28,861	86,544	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	目標	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	72.0	
			実績	51.0						
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は、令和元年７月に県立丹波医療センターが開院したことから、令和元年度をピークに、また新型コロナウイルス感染症が感染拡大した令和３、４年度についても、地域医療に対する安心感と期待感で高い水準となっていたが、近年は減少傾向にあり、令和７年度は目標値よりかなり低いものとなった。市内で新たな診療所の開設などもあったが、医療を身近に感じられなくなっているのではと考える。							

事務事業名	地域医療対策事業		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　20　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	市内の地域医療の充実を図る上で、市民にとって必要不可欠な事業であり、住み慣れた地域で安心して医療を受け暮らし続けることができる社会の実現のためにも必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	市民にとって身近な、市内医療機関の医療提供体制の先行きに不安感があるためか、安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は減少傾向である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	地域医療の充実のために、医師の確保や救急施設の充実など様々な施策が必要であるが、費用対効果やコスト面も考慮しつつ事業を継続する必要がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
地域の中核となる県立丹波医療センターと健康センターミルネ（ミルネ診療所、健診センター、訪問看護ステーション）の開設により、市内の医療提供体制は一定の充実が図れた。しかしながら、地域の開業医の高齢化や閉院のリスク等による、市内の医療提供体制への不安感からか、安心して医療を受けることができると感じている市民の割合は減少傾向にある。

【課題】
新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行、在宅医療に対する需要の増加など、変化する医療環境に対応しながら地域医療の充実を図る必要がある。合わせて、市内医療機関の医療提供体制に不安感を抱くことなく、市民が安心して医療が受けられると感じることができる方策を検討する必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・市民が安心して医療を受けることができると感じられるよう、地域医療の充実を図るとともに、救急医療体制の確保など多方面からの取組を継続する。

【改善策】
・市民が身近なところで安心して医療を受けることができる環境を整備し、地域医療を支える体制を維持するため、診療所開設等について支援する。
・地域医療の課題と需要を的確に把握し、さらに有効と考えられる手法の検討を行う。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	国民健康保険特別会計					
事業担当課	健康部　健康課			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	大野　昌也	担当	足立　宏樹	担当	亀井　翔太、大垣　知美、橘　もも

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、地方税法、丹波市国民健康保険条例、丹波市国民健康保険税条例 健康たんば21、丹波市国民健康保険データヘルス計画・丹波市国民健康保険特定健康診査等実施計画

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	丹波市国民健康保険被保険者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・被保険者が年に一度は特定健診を受診するなど、自らの健康に留意し、積極的に健康づくりに取り組む。 ・制度の趣旨を理解し、特別の事情がない限り、保険税を適正に納付することにより、健全な財政運営がなされている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・国民健康保険税の賦課及び徴収 ・保険給付事業 ・健康診査、特定健康診査及び特定保健指導 ・レセプトや健診結果の分析による保健事業の展開 ・国保税滞納者について、保険証更新時を利用しての納税相談の強化と被保険者証等の適正な更新事務 ・レセプト点検、被保険者資格管理の適正化 ・ジェネリック医薬品の利用促進の啓発 ・インセンティブを活用した健康増進事業（健康ポイント事業） ・実施方法：直接実施、業務委託 ・委託先：株式会社メディブレーン、株式会社データホライゾン、たんば商業協同組合　外

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	6,147,349	6,134,416	0	0	0	0	
	直接事業費A	6,092,472	6,079,539	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	54,877	54,877	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	5.50	5.50	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	45,045	45,045	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.65	2.65	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	9,832	9,832	0	0	0	0	
歳入	特定財源	4,485,390	4,416,929	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	4,485,390	4,416,929	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,661,959	1,717,487	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
	成果	特定健診受診率	%	目標	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	60.0	
				実績	42.2						
	成果	特定保健指導実施率	%	目標	60.0	61.0	63.0	64.0	65.0	65.0	
				実績	44.7						
	成果	現年度収納率	%	目標	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	
				実績	96.6						
	指標の推移等の背景・分析				・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診の遅れから受診率の低下を招き、低迷の状況が継続していたが、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を実施したことにより、受診率は回復傾向にある。						

事務事業名	国民健康保険特別会計		
事業担当課	健康部　健康課	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	国民健康保険法により義務付けられているため必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	特定健康診査受診率の目標は、国の指標に合わせて特定健診実施計画により設定しているため、市町村国保にとっては非常に高い数値であり、実績値との乖離が大きい。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	被保険者の医療費が年々増加し1人あたりの医療費は増加傾向にある。また、医療費の伸びについては、年度によりかなりの差がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・国保税の現年度分の収納率は、担当課のきめ細やかな対応や被保険者の納付意識の向上により、高い水準を維持している。
・令和元年７月に開設したミルネ健診センターでの健診が始まり、ミルネの受入れにより特定健診受診率は向上した。令和２年の新型コロナウイルス感染症により健診の遅れや、受診控えによる受診率低下以降、低迷している状況にあったが、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を実施したことにより、受診率は向上している。
・生活習慣病の重症化による医療費の増加が危惧される中、「第３期丹波市国保データヘルス計画」に基づき、医療データを活用して疾病予防や重症化予防の保健事業を実施している。医療機関とのさらなる連携が必要である。
【課題】
・特定健康診査受診率の向上を図るため、さらなる取組が必要となっている。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・税務課と健康課が連携して資格確認書更新時や納付相談等のきめ細かな対応により継続して収納率の向上を図る。
・国保財政の状況や国保税の重要性を広報媒体を活用して説明し、納付意識の向上につなげる。
・受診率の向上を図るため、未受診者対策事業及びインセンティブ事業（健康ポイント事業）を推進する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	国民健康保険特別会計直診勘定					
事業担当課	健康部　国保診療所			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	足立　幸二	担当	安達　柚美	担当	谷口　秀美　畑井　貴弘

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	医療法、国民健康保険法、健康保険法、介護保険法、労働災害補償保険法、高齢者の医療の確保に関する法律	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	医療を要する患者、要介護・要支援状態になった利用者
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	・地域の包括的な一次医療機関として、高度で心のこもった医療を提供することで、患者の健康保持ができ、安心して生活ができる。 ・患者や利用者が、住み慣れた自宅において自分らしい生活が営めるよう、訪問診療や通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを行うことで、生活機能の現状向上を図り、安心して生活ができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	直接実施　医療業務 ・外来診療、訪問診療、往診ほか ・健康相談等の保健事業の実施 ・医療機器の更新・保守業務 直接実施　通所・訪問リハビリテーション業務 ・医学的管理、リハビリテーション（運動療法、動作練習、福祉用具の選定、環境調整等）、レスパイトケア、ソーシャルケア

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	302,417	383,567	0	0	0	0	
	直接事業費A	145,990	227,140	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	156,427	156,427	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	11,409	11,409	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	114,090	114,090	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	8.01	8.01	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	5,286	5,286	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	42,337	42,337	0	0	0	0	
歳入	特定財源	121,630	213,974	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	43	8,250	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	78,203	128,085	0	0	0	0	
	その他特財	43,384	77,639	0	0	0	0	
	一般財源	180,787	169,593	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
活動	外来患者数	人	目標	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
			実績	20,686						
活動	通所・訪問リハ利用者数	人	目標	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
			実績	3,061						
コスト	診療所患者利用者1人当たり経費/総数	円	目標	8,000	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
			実績	12,739						
指標の推移等の背景・分析	令和７年度は、冬季に季節性インフルエンザが流行したものの、新型コロナウイルス感染症の流行が沈静化し、通年での発熱外来患者数が減少したため、外来患者数は6.6%減少した。 高齢者人口の増加に伴い、居宅サービスへのニーズが高まっていることに合わせ、医療保険のリハビリテーションから介護保険のリハビリテーションへの移行推進がされているため、通所リハビリの利用者数は2.5%増加した。 令和７年度～８年度に診療所改修工事を実施しているためコストが上昇している。									

事務事業名	国民健康保険特別会計直診勘定		
事業担当課	健康部　国保診療所	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	青垣地域において内科診療を行える唯一の医療施設であり、地域住民が安心して生活できる医療環境を整えるために必要不可欠な医療施設である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	青垣地域内の企業健康指導に赴くなどすることで新規患者の獲得を図っているものの、新型コロナウイルス感染症が沈静化し発熱患者が減少したため、外来患者数は減少傾向にある。 通所リハビリテーションは、高齢者人口の増加に伴い徐々に利用人数、回数が増えてきている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	診療所改修工事の経費には、過疎対策事業債を活用し経費削減を行っている。 高額医療機器の導入・更新については年次計画を立て、過疎対策事業債やふるさと寄附金等の特定財源を最大限に活用することで、経費削減を行っている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
地域住民が安心して生活できる医療環境を維持継続していくために必要不可欠な施設である。

【課題】
医師２名を中心とした診療体制を安定的に継続していくため、看護師、受付等のスタッフ確保が必要である。
CT撮影装置などの高額医療機器の更新については、過疎対策事業債などの特定財源を最大限活用できるよう計画的に行っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・青垣診療所は本市唯一の国保直営診療施設であり、今後も地域の包括的な一時医療施設として、維持継続していく必要がある。

【改善策】
医師２名を中心とした診療体制を安定的に継続していくため、看護師、受付等のスタッフ確保が必要である。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	職員人件費	156,427					
2	一般管理費	116,487					
3	保健施設事業費	120					
4	職員研修費	522					
5	医療用機械器具費	5,153					
6	医業費	3,371					
7	医療用衛生材料費	18,439					
8	通所・訪問リハビリテーション	1,898					
9							
合計		302,417	0	0	0	0	

●外部評価【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	訪問看護ステーション特別会計					
事業担当課	健康部　国保診療所			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	足立　幸二	担当	安達　柚美	担当	足立　友代

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	介護保険法、国民健康保険法、健康保険法、高齢者の医療に関する法律	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	在宅療養中で訪問看護の支援が必要な人
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	住み慣れた自宅で看護を必要とする利用者が、安心・安全な環境の中で在宅での療養生活の支援を受けることができ、心身機能の維持、回復をめざすことができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	直接実施　訪問看護業務 ・主治医の指示による医療的処置、健康チェックの実施 ・療養生活の指導と援助、介護者への支援 ・医療機関、多職種等との連携

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	29,588	29,922	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,113	2,447	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	27,475	27,475	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	9,158	9,158	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	27,475	27,475	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	5,286	5,286	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	163	44	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	43	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	120	44	0	0	0	0	
	一般財源	29,425	29,878	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
	活動	訪問件数	件	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
				実績	1,230						
	成果	訪問看護報酬単価/ﾚｾﾌﾟﾄ1件	円	目標	6,000	7,500	7,500	8,000	8,000	8,000	
				実績	6,822						
	コスト	訪問看護経費/1訪問件数	円	目標	24,000	24,480	24,970	25,469	25,978	26,498	
				実績	24,056						
	指標の推移等の背景・分析	介護居宅支援事業所等と連絡調整し新規利用者の獲得に努めているが、終末期や介護度の高い利用者では容態の急変等による入院や短期入所があるうえ、完全な他律的業務であるため、継続的な訪問計画が立てにくいことがある。このため、訪問件数は令和７年度実績を基に設定している。 令和８年度から24時間対応体制加算の届出を行うため、報酬単価の目標値を引き上げている。 訪問看護経費の９割以上が人件費であるため、年間２％増額させている。									

事務事業名	訪問看護ステーション特別会計		
事業担当課	健康部　国保診療所	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	青垣訪問看護ステーションは、氷上地域の北部及び青垣地域の訪問看護の拠点としての重要な役割を担っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・介護、ターミナルケアといった幅広い訪問看護のニーズに応えている。 ・終末期や介護度の高い利用者では容態の急変等による入院や短期入所される場合が多く、継続的な訪問計画が立てにくいうえ、完全な他律的業務であるため、訪問件数、療養収入が不安定である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	運営経費の９割以上を人件費が占めており、コストの改善は困難である。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
医療機関、事業所等と多職種連携し、介護、ターミナルケアといった幅広い訪問看護のニーズに応えている。

【課題】
令和８年度から開始する24時間対応体制の確立のため必要に応じた人材確保が最重要課題である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・地域の高齢者人口の増加に合わせ、必然的に医療と介護を必要とする高齢者が増加し、訪問看護のニーズが非常に高まっており、今後益々青垣訪問看護ステーションの役割は大きくなってくる。

【改善策】
・指定訪問看護ステーションとしての2.5人体制を継続し、新たな利用希望にも応えていくため、今後も必要に応じ看護師確保を図っていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	
1	職員人件費	27,475					
2	一般管理費	2,096					
3	職員研究研修費	17					
4							
5							
合計		29,588	0	0	0	0	

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	看護専門学校特別会計				
事業担当課	健康部　看護専門学校		事業期間	平成　27　～　無期　年度	
	所属長	柳田　なつよ	担当	髙橋　大三	担当

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標４【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
		施策分野	4-1 健康・医療
	根拠法令・個別計画等	保健師助産師看護師法、学校教育法、看護専門学校設置条例、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	看護師資格の取得を希望して入学した人
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	豊かな人間性を育みながら、高度な医療技術を学び、地域に寄り添い貢献できるプロフェッショナルをめざす。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・平成27年４月１日、兵庫県から移管を受け丹波市立看護専門学校として開校（兵庫県立柏原看護専門学校から設置者変更） ・講義や実習の授業を通じて、看護師資格取得に必要な知識・技能を修得させる。 ・学習環境を整えるため、校舎等を改築し令和元年9月に学校を移転する。 ・看護学科3年課程　入学定員：40名、総定員：120名　授業料：年額240,000円（令和元年9月改定） ・教育課程（新カリ）　基礎分野、専門基礎分野、専門分野　合計 105単位　3030時間

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	173,312	186,632	0	0	0	0	
	直接事業費A	55,248	68,568	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	118,064	118,064	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	12.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,699	8,699	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	104,388	104,388	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,419	3,419	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	13,676	13,676	0	0	0	0	
歳入	特定財源	55,681	68,842	0	0	0	0	
	国・県支出金	19,604	19,604	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	36,077	37,632	0	0	0	0	
	その他特財	0	11,606	0	0	0	0	
	一般財源	117,631	117,790	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	看護師国家試験現役合格率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	97.6						
活動	総学生数（4/1現在）	人	目標	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	
			実績	114.0	109.0					
成果	市内就職率	%	目標	-	-	-	-	-	-	
			実績	31.0						
	指標の推移等の背景・分析	・看護師国家試験現役合格率については、常に全国平均を上回っており、高水準を維持している。 ・少子化により、学生確保は全国的な課題となっており、選ばれる学校として強い情報発信力が必要となっている。 ・卒業生のうち一定数は例年市内医療機関に就職しており、地域に必要な看護人材の育成と看護の質の維持に貢献できている。							

事務事業名	看護専門学校特別会計		
事業担当課	健康部　看護専門学校	事業期間	平成　27　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	地域に貢献できる看護師の育成は重要であり、一人でも多く本市で働いてもらえるよう、看護基礎教育、就職支援のほか、地域との交流などの取組をさらに強化していく。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・第11回生が国家試験を受験し無事卒業した。国家試験合格率は97.6%であった。 ・丹波医療センターへは継続して就職者を輩出している。地域にとって必要な看護人材を育成するという目的は達成していると考える。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	新設の校舎であるが、開設7年目の今年度はキュービクルの多湿改修工事とAV機器の修繕を行った。今後も計画的な修繕対応が必要となる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・オープンキャンパスの拡充（土日を含めた実施、中学生から学校関係者まで対象者の区別なし、ナイトオープンキャンパスの実施）、進学情報サイトの活用、ＪＲ普通電車への学校PRステッカーの掲出や公式インスタグラムの開設などにより、多くの方に本校をPRすることができ社会人受験者数増につながった。
・地域枠入試の募集人員を増やし受験資格を社会人まで拡充したことにより、社会人の受験が定着しつつあり、前年度より受験者数も増加した。
・市内及び近隣市の高等学校29校を訪問し、進路指導教員に学校説明及びオープンキャンパスの周知を行った。
【課題】
・国家試験合格率を維持するためには、教育の質を低下させることのないよう教員の資質の維持・向上と人材の確保が重要である。
・全国的な少子化による18歳人口の減少により、学生確保が困難な状況が続いている。SNSでの日常発信のほか、模擬授業を体験できるオープンキャンパスや在学生と直接話せる相談会をきめ細かく実施し、学生確保に努める必要がある。
・地域社会に貢献できる看護師、市内で活躍する看護師を多く養成したいが、採用枠の都合や人物評価による採用選考の傾向により、全員の就職が希望どおりかなわない現状がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

・授業料が安価であること、新しい校舎、主な実習先の県立丹波医療センター・市健康センターミルネと隣接していること、学生寮があることなど、教育環境の良さを積極的にＰＲし、市内・近隣はもとより、遠方の学生も引き寄せて、安定した学生確保に努める。
・ベテラン教員によるきめ細やかな指導、安定した実習施設の確保と最新の設備を完備した臨床現場に近い実習室など、本校が誇る強みを様々な媒体を使ってＰＲし、受験生の関心を集める。
・看護を学ぶ実習を通じて学生と地域の交流機会を増やし、市内出身者以外にも本市への愛着を深めてもらい、市内病院への就職者の増加を図る。
・学生確保のために学校説明会に精力的に参加する。また、市内・近隣市の高等学校訪問を継続して行うほか、早い時期から看護師をめざしてもらうよう、トライやるウィークの受入れを増やすなど市内中学校にも積極的に働きかけを行っていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	